

「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令案」に関する
意見募集の結果について

法務省民事局参事官室

「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令案」に関する御意見の募集を下記要領にて行ったところ、特段の意見はない旨の御意見 1 件が寄せられました。

御協力ありがとうございました。

記

1. 実施期間

平成 27 年 11 月 6 日（金）から同年 12 月 6 日（日）まで

2. 意見提出の方法

電子メール，郵送，FAX

【本件に関するお問い合わせ先】

法務省民事局参事官室

TEL：03-3580-4111（内線 5894）